

「戦時下における児童文化」について（その八）

——「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開（八）——

熊 木 哲

前稿へ「戦時下における児童文化」について（その七）（大妻女子大学紀要・文系）第三十四号、二〇〇二・三）では、「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開に関して、昭和十四年（一九三九）の第三四半期（七月～九月）を検討してきた。

昭和十四年第三四半期における作品展覧会は、日曜日に掲載された「紙上作品展覧会」（以下、「欄」）の設定が四回。第一、第二四半期では「欄」の設定はそれぞれ二回であったから、数字的には倍増であった。以下、第三四半期をジャンル別に概括しておく。

「綴方」の日曜日掲載作品は、一二。作品内容に「戦時下」を思わせるものは、そのうち二作品。平日掲載の作品と合わせると「綴方」は七八。このうち、作品内容に「戦時下」色に見えるものが八作品。因みに、この十四年第一四半期では、七〇の掲載作品のうち八作品、第二では六三作品のうち一四作品であった。

つまり、この第三四半期には、児童の日常生活にある身近での出来事を内容とする作品の方が多く掲載されたが、「戦時下」ゆえの内容を持つ八作品には、投稿した児童の肉親の応召や戦死といったことは描かれなかったものの、家庭でも学校でも街頭でも、その生活や心情の「戦時化」が推し進められて行く児童の様子が作品から伝わってくる。

「詩」の日曜掲載作品数は一七。このうち、時局柄を反映した作品は見当たらなかった。平日の掲載数と合わせると、第三四半期での「詩」は八〇作品。このうち、作品内容に「戦時下」色に見えるものが五作品。因みに、この十四年第一四半期では、九五の掲載作品のうち一五作品、第二では九〇作品のうち四作品であった。

この第三四半期における「詩」に見られる「戦時下」ゆえの内容は、二作品が戦地からの帰還であり、残り三作品はいわゆる銃後における児童や国民に要請された「非常時」や「資源愛護」への心構えであり、「綴方」同様、大半の「詩」作品は投稿児童の身近雑記的な内容となっていた。

「短歌」の日曜掲載作品数は一〇首。このうち、時局柄を反映したものは一首。平日の掲載数と合わせると掲載作品は二九首。この内、作品内容に「戦時下」色に見えるものが八首。因みに、この十四年第一四半期では、三九の掲載作品のうち一〇首、第二では四〇作品のうち一二首であった。

第三四半期における「短歌」に見られる「戦時下」ゆえの内容は、ぬかるみに苦しむ馬車を見て、輜重兵の苦勞を偲ぶものや「ノモンハン事件」での敵機を大量に撃墜した「我が空軍」に胸躍らせる作品を始め、出征兵士の見送りや神社で兵士たちの武運長久を祈る作品、戦死者が「靖国の神」「護国の神」となっているという作品など

である。また、兄の出征を詠んだ作品もあり、掲載作品数が多くはないが「戦時下」色のあらわれた作品は少なくないといえよう。

「俳句」の日曜掲載作品数は七句。このうち、時局柄を反映した作品は一句。平日の掲載数と合わせると掲載された「俳句」は七一句。このうち、作品内容に「戦時下」色に見えるものが六句。因みに、この十四年第一四半期では、八八の掲載作品のうち一句、第二では九四作品のうち七句であった。

第三四半期における「俳句」に見られる「戦時下」ゆえの内容は、出征風景の作品が二句、慰問品を前に兄を思ったり、夕月をながめて出征中の父を思うもの、帰還兵を内容とする作品など。わずか六作品にもかかわらず、「戦時下」ゆえのステージがほぼ揃ったことになる。

「書方」の日曜掲載作品数は四八句。このうち、一四句は東京日日新聞・大阪毎日新聞社の世界一周機「ニッポン」の特集作品であり、その他には「戦時下」を反映した字句は見えない。

「書方」は、平日の掲載数と合わせるとその数、三〇〇句。第一四半期が二二二句、第二四半期が二二二句であった。この三〇〇句のうち、字句に「戦時下」色に見えるものが一二句。因みに、第一四半期では一五句、第二四半期に八句が見られた。

第三四半期における「書方」に見られる「戦時下」ゆえの字句には、「感謝で守れ」「軍神西住戦車長」「興亞奉公日」「サア戦ひはこれからだ」「征空ニッポン」「大東洋建設」「培國本養國力」「躍進日本興亞の光」などがある。この期の特徴は、このような多様な標語的字句がみられることにある。

「図画」の日曜掲載作品数は二九句。このうち、一一点は「書方」同様「ニッポン」号を描いた特集作品であり、「戦時下」を反映した絵柄は兵士に駆け寄る子供を描いた作品が一点のみ。平日の掲載数と合わせると一〇〇句であり、「戦時下」ゆえの絵柄の作品は四句。第一四半期が八二句のうち六句、第二四半期が六九句のうち五句であった。

第三四半期における「図画」に見られる「戦時下」ゆえの四句の絵

柄には、兵士に駆け寄る子供を描いた作品のほか、戦闘中の飛行艇や戦闘機を描いた作品のほか、兵士を描いた人物画であった。第三四半期も、第一、第二四半期同様、多くは児童の生活風景にある絵柄であり、「戦時下」ゆえの作品は多くはなかったといえよう。

このように、昭和十四年第三四半期においては、それぞれのジャンルにおいて「戦時下」を内容とする作品の掲載は多くなかった。また、「戦時下」という時局を内容とする作品にあっても、それぞれのジャンルにおいて、投稿した児童の肉親や身近な者の負傷、戦死といった、いわば切実な「戦時下」は描かれなかった。

以下、本稿では、昭和十四年第四四半期（十月～十二月）を検討する。引用に際しては、「書方」を除き旧字体を新字体に改めた。なお、在籍校名は掲載の記載により、在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。また、投稿者氏名は省略し、性別を記すにとどめた。

一 昭和十四年第四四半期の展開

第四四半期、十、十一、十二月を併せて検討するが、第四四半期の検討対象である日曜日は十月一日から十二月二十四日までの十三回。

「欄」の設定は二回。「欄」の見出しは二回とも「紙上作品展覧会」。なお、第二、第三四半期における「欄」の設定は、対象とする日曜日が共に十三回であり、第二四半期は二回、第三四半期は四回であった。

「欄」の紙面構成については、二回共、それぞれ全面掲載。なお、この他の日曜日について、掲載がなかった日曜日が六回、一作品のみの掲載が二回、二作品の掲載のみが一回。

さて、こうした「欄」の設定状況にあるので、本稿においても、以下では、「欄」及び「欄」が設定されなかった日曜日に加え、平日に掲載された作品も併せて検討する。

作品のジャンル別の掲載事情を確認しておく。

昭和十四年第四四半期の検討対象は、十月一日(日)から十二月三十日(土)までの、休刊日を除いた七八日分。この内、十月三十一日(火、第九六八号)は、国会図書館所蔵のマイクロフィルムが△欠▽。

掲載状態は、通常の休刊日は月曜であるが、十月第三週のみは月曜の十六日ではなく水曜の十八日が休刊。十月十五日掲載の「休刊日の変更」には「十七日(神嘗祭)は各新聞社とも休みですから「東小」も十八日附を休刊と致します」とある。

その他は、火曜日から掲載のない日曜日を除き、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていたことはこれまでと同様。

「綴方」の掲載数は六五作品。十四年第一四半期は七〇、第二四半期は六三作品、そして第三四半期には七八作品であった。

「詩」の掲載作品数七六作品。十四年第一四半期は九五、第二四半期は九〇、第三四半期は八〇作品であり、十四年度では最も掲載が少なかったことになる。

「短歌」の掲載数は二一作品。十四年第一四半期は三七、第二四半期は四〇、第三四半期は二九作品。「詩」同様、十四年度では最も少ない掲載ということになる。

「俳句」の掲載数は七三作品。十四年第一四半期は九四、第二四半期も九四、第三四半期は七一作品。第三四半期の掲載状態に近かったといえる。

「書方」の掲載数は三六〇作品。十四年第一四半期は二二二、第二四半期は二二一、第三四半期は三〇〇作品。十四年度は各四半期毎に掲載数が増加し、この第四四半期が最も多い掲載数となった。

「図画」の掲載数は二七作品。十四年第一四半期は八二、第二四半期は七二、第三四半期は一〇〇作品。従って、第四四半期が十四年度で最も少ない掲載となった。第三四半期の反動であったか。

以上のように、直前の第三期に比べて、「書方」の増加の一方、「図画」が激減し、「詩」「俳句」がほぼ同水準、「綴方」「短歌」に減少が見られたということになる。

以下、十四年度の掲載状態をまとめておく。

第四四半期の「綴方」は第二四半期の六三に次いで少なく、「詩」は第一四半期の九五から次第に減少し、七六と最も少なくなった。

「短歌」は、ジャンルの中で掲載数が最も少なく、第二四半期の四〇を最高にこの第四四半期では二一と最も少なくなった。

「俳句」では、第一、二四半期が共に九四であり、第四四半期は第三四半期の七一とほぼ同様の七三であり、この年の前半期に対し後半期は減少傾向にあった。

「書方」は第一四半期から次第に増加し第四半期で最大となった。

「図画」は第三四半期の一〇〇を最高に第四では二七と激減し、ジャンルの中では掲載数にバラつきがみられた。

ここで、「東日小学生新聞」が発した昭和十二年度からの各ジャンルの作品掲載数を見ておきたい。

「綴方」は、昭和十二年度は二三四作品、十三年度は三一八作品、十四年度は二七六作品。

「詩」は、十二年度は二六二作品、十三年度は三六三作品、十四年度は三四一作品。ただし、十二年度第一四半期は「童謡」と「自由詩」の合計。

「短歌」は、十二年度は七七作品、十三年度は一九四作品、十四年度は一二七作品。

「俳句」は、十二年度は二八三作品、十三年度は三三七作品、十四年度は三三二作品。

「書方」は、十二年度は六九五作品、十三年度は九一九作品、十四年度は一〇九三作品。

「図画」は、十二年度は二五四作品、十三年度は三三一作品、十四

年度は二八一作品。

従って、同じ一年間であっても、十三年度は十二年度に比べて、すべてのジャンルにおいて掲載数が増加しており、十四年度は十三年度に比べて、「書方」の増加を除いて、他のジャンルではすべて減少していたということになる。

また、十四年度は十二年度と比較すると、すべてのジャンルで増加していた。

つまり、三年間では昭和十三年度が「書方」を除いて、最も多い掲載数ということになるが、その理由を推測するだけの材料を持ち合わせていない。今後の課題としたい。ただ、「書方」の掲載数の伸びは目を見張るべきものといわざるを得ず、視覚的な効果及び紙面構成上の手法的な側面からの増加であったといえようか。

以下、各ジャンルの検討を行うが、前稿同様、「欄」及び日曜日のみならず平日の作品も併せて検討することとする。

二 昭和十四年度第四半期における「綴方」

「綴方」の作品掲載数は、六五作品。第一四半期は七〇、第二四半期が六三作品、第三四半期が七八作品であり、十四年度ではほぼ第二四半期の掲載状態に近いことになる。

掲載された六五作品のうち、作品内容に「戦時下」色の見えるのは次の一四作品。このうち、「お祭」と「兵隊さん」は同じ作者の作品。因みに、第一四半期では八、第二四半期では一四、第三四半期では八作品であった。作品の掲載数から見れば、第二四半期が六三作品中一四であり、この第四四半期も六五作品中一四作品であり、ほぼ第二四半期と同様の位相となっているといえよう。

「電信隊のまね」 (千葉県流山校六年男子、十月四日・水、第九四五号)

「雨」 (茨城県若松東校四年男子、十月六日・金、第九四七号)

「お日待」 (静岡県犬居和泉平校六年女子、十月七日・土、第九四八号)

「お祭」 (神奈川県高峰校六年女子、十月十日・火、第九五〇号)

「ニッポンお帰りがささい」

(東京八王子第一校五年女子、十月二十五日・水、第九六三号)

「てがみ」 (埼玉県馬室校三年女子、十一月七日・火、第九七四号)

「おべんたう」 (栃木県赤麻校四年女子、十一月十六日・木、第九八二号)

「私のお友達」 (東京市京陽校五年女子、十一月十八日・土、第九八四号)

「軍馬の草刈」

(山梨県鏡中條校*女子、十一月二十一日・火、第九八六号)

「近衛隊の演習」

(東京府下東三鷹校四年女子、十一月二十六日・日、第九九一号)

「六勇士をお迎へして」

(浦和市師範附属校五年女子、十二月七日・木、第一〇〇〇号)

「兵隊さん」 (神奈川県高峰校六年女子、十二月九日・土、第一〇〇二号)

「妹」 (山形市第一校六年女子、十二月二十六日・火、第一〇一六号)

「僕の貯金」

(茨城県塩田第二校五年男子、十二月二十八日・木、第一〇一八号)

「電信隊のまね」(千葉県流山校六年男子、十月四日)は、題名のよりに、弟と電信隊遊びをしたというもの。「弟はすみの方から竹をもちだして来て、それを丸いつくにとほして、糸をまきつけ」、「弟が竹をもつて立つ。僕が糸をひつぱつていく。電線が施設される様子が書き込まれた、いわゆる兵隊ごっここの一種であるが、この具体的な施設方法を目にする機会でもあったということであろうか。

「雨」(茨城県若松東校四年男子、十月六日)は、「学校がひけるころから、雨がふり出し」、学校の置き傘を友と二人でさして帰ったというのだが、「かさをかぶつて逃げる支那兵みたいだ」といったら「みんながわらつた」という一節がある。

「かさをかぶつて逃げる支那兵」というイメージが、児童に共有さ

れていることが読み取れるわけであるが、連戦連勝の「皇軍」、「逃げる支那兵」という日常的な戦況のすり込みの結果といえようか。

新潟県南蒲原郡今町小学校高等科第二学年第十六学級における昭和十四年度「学級経営案」の「修身」科目における「国民精神総動員実施計画」連絡及実施事項」によれば、「皇軍の忠勇美談」を「訓話」することとあり、同じ組の児童にとってはイメージを共有する環境にあったといえようか。

なお、「東日小学生新聞」には、昭和十四年二月二十六日（日）第三面全紙を使った「ある外国人が撮影した」という「逃げる支那兵」と題したグラビアが掲載されていた。

「お日待」（静岡県犬居和泉平校六年女子、十月七日）には、次の一節がある。

どこかで「海の民なら男なら、みんな一度はあこがれた。」と元気のよい歌ごゑが聞えてくる。

「お日待」で歌われた「海の民なら男なら」は、「太平洋行進曲」の冒頭。「東日小学生新聞」昭和十四年三月二十八日（火・第七八二号）に、「海国日本の使命を歌ふ」「太平洋行進曲」当選歌」と見出しの、次の記事がある。

お父さん紙「東京日日新聞」では、新東亜建設に活躍するわが国民の意気に合はせて「海国日本」の使命を一層深く認識させるために国民一般から「太平洋行進曲」の歌詞を懸賞募集致しました。

「三万近くの応募歌詞」の中から選ばれた「作者の横山正徳さんは奈良県生駒郡三郷村の人で、大阪市天満郵便局にお勤め」で、この歌詞につける作曲が懸賞募集された。四月十七日締切で、応募作品三千

六百十二篇の中から「名誉の作曲者は東京市世田谷区赤堤町の布施元先生」（「東日小学生新聞」四月三十日・日・第八一一号）。

次の一節は、「東日小学生新聞」五月九日（火・第八一八号）に掲載された。

わが社募集、海軍省選定の太平洋行進曲は、発表と共に方々で大変評判になつてゐますが、五日には文部省検定済となりましたから、今後は皆さん方の小学校はもとより、中等学校師範学校でも、教材として自由に歌うことが出来ます。

前述した新潟県南蒲原郡今町小学校高等科第二学年第十六学級の昭和十四年度「学級経営案」には、「唱歌」の指導案が、次のように記されている。

愛国行進曲、愛馬進軍歌、太平洋行進曲等時局下に於ける国民精神涵養に資すべき曲をとり入れ出征兵士歓送迎等に利用

音楽教育が「軍歌」教育であったことの例証といえるが、「教材として自由に歌うことが出来」た「太平洋行進曲」は「国民歌謡」ともなった。

今日午後五時から、日比谷大音楽堂で発表会が行はれる海軍省選定、本社募集の「太平洋行進曲」は、国民歌謡として、八日から十三日まで毎日午後七時三十分から、ラヂオ放送されてゐます。皆さんも学校で教へて頂くことでせうが、ラヂオによつてもこの勇壮な歌を覚えて海国日本の意気を高らかに歌ひませう。

「東日小学生新聞」五月十日（水・第八一九号）の記事「国民歌謡の時間に十三日まで「太平洋行進曲」の放送」である。「軍歌」は「学

校」で教えられ、「ラヂオ」で聞かされ、「国民精神涵養」の役割を担ったということである。

「妹」（山形市第一校六年女子、十二月二十六日）では五歳の妹が「愛馬進軍歌」を「上手に」歌う。この「愛馬進軍歌」は、官製「軍歌」。

陸軍省並びに馬政局では、将兵奮戦の陰にあつて、黙黙としてあらゆる困苦を忍び飢渴に堪へて活躍してゐる軍馬の功績をたゞへ、且つこの「無言の戦士」に対し国民の感謝の念を深め、愛馬心を喚起するために、今回行進曲「愛馬進軍歌」及び俚謡又は童謡（ともに仮称）の歌詞を一般から募集することになった。

「週報」第百六号（昭和十三年十月二十六日）掲載の「愛馬歌詞の懸賞募集」の前半である。同広告によれば、「歌詞の審査委員」は、募集元である陸軍省馬政課を始め、陸軍省情報部、馬政局、内閣情報部の官庁に加えて、「東京中央放送局長片岡直道、北原白秋、西条八十、土井晩翠、斉藤茂吉」であった。

当選者の発表は「週報」第一一一号（昭和十三年十一月三十日）。行進曲の一等当選は、香川県琴平町の「久保井信夫」。題目は、「愛馬と征く」であった。

発表と共に、当選歌詞の作曲懸賞募集が広告され、その一等には「福岡県小倉市」の「新城正一」が当選し、楽譜と歌詞が「週報」一一五号（昭和十三年十二月二十八日）の裏表紙に掲載された。この楽譜では「愛馬進軍歌」とあり、歌詞の題目「愛馬と征く」が無くなっている。

ところで、「愛馬歌詞の懸賞募集」が広告される直前の「週報」第百五号（十月十九日）には、陸軍省情報部の「事変と軍馬」が掲載された。

今度の支那事変が勃発して以来幾十万といふ軍馬が出征し、いはゆる軍の活兵器として、また皇軍将兵の無言の戦友としてあらゆる戦況、地形、天候の下に、黙黙として不断の活躍を続け皇軍の赫々たる戦績に偉大な貢献をなしつつあることは、誰でも知つてゐることであらう。

この一文を冒頭におき、「軍馬の活躍の状況」を述べ、「馬は軍編成上欠くべからざるものであつて、近時軍機械化の趨勢にあるが、なほかつ馬の利用は寧ろ増加の傾向にあるのであつて、馬力即ち戦力なりとも謂はれる次第である」が、「我が国の軍馬資源の現状はなほ数に於いても、質においても十分でないことは遺憾である」とした。そして、今般、「日満を通ずる馬政国策は閣議の決定するところなつて、軍馬資源の培養整備に関し朝野真剣に立ち上がったことは御同慶に堪へぬ次第で、将来我が国の軍馬資源の画期的整備を希望して已まぬ」と結んでいる。

「愛馬進軍歌」が募集された理由は、「誰でも知つてゐること」である軍馬の功績を称え、軍馬に対する「感謝の念を深め、愛馬心を喚起するため」であったというが、その背景は、こうした「馬政国策」との同調であったということであらうか。

馬政局による「馬政国策」が「週報」に掲載されたのは、第一二二二号（昭和十四年二月二十日）。

この計画に依つて、生産者は多年の要望である種馬固有の実現、蕃殖化馬保護施設の充実拡張等による生産費の低減、生産馬の販路の拡大、「軍用保護馬制度」の制定等による価格の安定など少なからざる利益を受けることになる。しかし、一面、好むと好まざるとに拘らず、地域的役種別馬生産方針通りの馬を生産せねばならず、また国防用実益馬生産方針に拠り一部生産者が生産方針に変更を加えねばならぬ等の拘束を受けることとなる。

「この計画」とは、「内地馬政計画」であり、具体的には昭和十四年四月六日公布の、馬の種付け事業を国の独占として政府が管掌するという「種馬統制法」と、四月七日公布の政府が毎年馬を検定し合格した馬を軍用保護馬として飼いに助成金を交付するという「軍馬資源保護法」である。

つまり、馬の生産管理が、それまでの、いわば“家の馬”から“国家の馬”へと変更されたのであり、家業から国策へと転換を強いられるところとなったといえよう。「馬政国策」では、「一致協力以つて幾多の障害を克服されんことをねがふ次第である」と結ぶが、単なるレトリックではなく、この「馬政国策」の強引さを承知しているかのような口調である。「愛馬進軍歌」による「愛馬心を喚起する」ことにより、「幾多の障害を克服」することの一助にと企図したのでは、と考えるのは憶測に過ぎようか。

「お祭」（神奈川県高峰校六年女子、十月十日）は、次のような内容。

今日は私達の村のお祭です。全校の生徒がお祭の式にまゐりました。八幡様です。お庭でしばらく待つてゐると、神主様が村長さんと紫の衣をつけて式をなされました。式が終ると御供物を頂いて家へ帰りました。

村の鎮守のお祭りは、本来、地域共同体の祭りであり、五穀豊穡を願い、また、豊作御礼の祭りであろうが、ここでのお祭りは、神主と村長の主宰という、神道と行政の一体化のもと、教育も「全校の生徒」の参加を強制され、地域社会の協同意識の共有化に児童を巻き込んでいったということであろう。

「ニッポンお帰りなさい」（東京八王子第一校五年女子、十月二十五日）と「六勇士をお迎へして」（浦和市師範附属校五年女子、十二月七

日）は、共に、東京日日新聞・大阪毎日新聞社機「ニッポン」の世界一周に関するもの。

「東日小学生新聞」では、七月四日（火・第八六六号）の第一面において、「世界一周大飛行」「五大陸六万キロの空を征服」の横見出しの下に予定コースを書き入れた世界地図をおき、「航空日本の威力を示す」「世界で最初の壮挙」との四段見出しで、大々的に報告された。

この大飛行の使命は、唯国産機の優秀さを示し、大日本国民の努力になる新記録樹立のことばかりではありません。更に大切なことは、この大事変下にあつても、なほ斯くの如き壮挙を果たし得ると云ふ不撓不屈の大日本精神の偉大さを、世界に示すことでもあります。また一つにはわが国と複雑な国際関係にある欧米への、国民親善使節の役目を荷ふことでもあります。

この「大飛行の使命」が掲載された翌日の五日には「世界一周大飛行の輝く“機名”を募集」と広告され、七月十五日（土・第八七六号）には、応募総数「百三十二万九千五百五十八」の中から「わが社の高石会長が、帝国飛行協会総裁梨本宮殿下の御前に伺候して、御選定を仰ぎましたところ」、「ニッポン」と定めたという記事が一面を飾った。

機名が「ニッポン」と決定したことから、同日の紙面では、課題を「ニッポン」とする「一、二年生は書方」「三年生以上は自由画」が募集された。これらの作品が八月二十日（日・第九〇七号）に掲載されたことは前稿で触れたが、東京日日新聞社ではこの世界一周の一大キャンペーンをはり、九月には「昭和の軍神西住戦車長と世界一周機ニッポン」が「愛国童話会」で児童に語られるところとなった。

「ニッポン」号は八月二十六日に出発し、太平洋からアラスカを経て、北米から南米大陸を経由し、大西洋を飛び越え、アフリカ大陸からパリ・ロンドン・ベルリン・ローマから中近東、バンコク・台北を

経て十月二十日に帰着した。

「ニッポンお帰りなさい」と「六勇士をお迎へして」は、この帰国に関するものであり、前者には、次の一節がある。

ニッポン乗組の皆様。ほんとに御苦勞様でした。支那と戦つてゐる日本には、まだこんなに大事業が出来る力のあることを世界に知らせて下さいました大原使節、中尾機長様初め皆様のお心を思ふと、涙が出る程、有難く思はず居られません。昭和十四年十月二十日は五十六日ぶりで帝都凱旋をした東日機ニッポンの成功と、国産機の知れぬ力は、永久に世界空の歴史を飾ることです。

前掲の「大飛行の使命」を確実に理解したものとも言え、キャンペーンの狙い通りの成果とも言えるが、一方では、こうした作品そのものがキャンペーンの一環であつたのではないかとも考えたくなる。ところで、「東日小学生新聞」十月二十六日（木・第九六四号）第二面には「世界最長距離飛行の記録を樹立したわが社の世界一周機ニッポンの七乗員は、昨報の通り二十四日午前十時長くも宮中西一の間において拜謁を仰せ付けられました」にはじまる「光榮のニッポン乗員」の記事が「御下賜のお菓子」をささげ持った乗員の記念写真と共に掲載された。

「六勇士をお迎へして」は、「輝くニッポンの六勇士が、浦和へ御挨拶にいらつしやるといふので、私たちは早速県庁へお迎へに行つた」にはじまるもので、乗員に対する祝賀会が各地で開催されたであろうことを推測させる作品。十二月十九日の第一面には、「空の英雄ニッポン乗員を歓迎する豊島園主催、「東小」協賛」の小学生大会が十七日に開かれ、「二万の小学生が感謝」のために集まり、歓迎式典を行ったことが紙面の半分のスペースを占める写真とともに掲載された。また、十一月三日から十五日まで甲府市岡島百貨店で「祝賀展覧会」も

開催された。

「ニッポン」号の帰着は、ラジオで中継放送され「ニッポンお帰りなさい」には、羽田に招待されながら当日都合で行けなくなり「口惜しさうな顔をしてラヂオをガン／＼鳴らして」いる父が登場する。つまり、いわば一民間企業の企画が、戦時下における国威発揚として機能したというべきであろう。

「ニッポンお帰りなさい」には、次の一節も見える。

今日は恐れ多くも陛下が靖国神社に英霊の御参拝をなされるので、私達も学校へ参拝に行きました。

「ニッポン」号が帰着した十月二十日は、折りしも靖国神社秋の臨時大祭第三日。

靖国神社臨時大祭の二十日には、長くも行幸あらせられて、護国の英霊に御親拝あらせられます。御親拝の時刻は午前十時十五分、全国民はラヂオ、サイレン等の知らせによつて、その時刻に一分間の黙禱を捧げることになりました。

昭和十四年十月二十日の「東日小学生新聞」第二面には、臨時大祭第一日（十八日）に「戦友の英霊に捧銃の黙禱を捧げ」るために大鳥居前に整列した兵士の写真と共に「今日午前十時十五分 御親拝の時刻に 全国民一分間の黙禱」の見出しで右の記事が掲載された。

内閣情報局発行の「週報」第一五七号（昭和十四年十月十八日号）では、「英霊に応へよ」の標語の下、十月二十日午前十時十五分が「全国民黙禱の時間」とされたことを表紙見返りで伝えている。また、「週報」第一五八号（十月二十五日号）の「週間日誌」では、この臨時大祭で「護国の英霊一万三百七十九柱合祀さる」と記し、先の「東日小学生新聞」の記事では「二万の遺族」が参列したことを報じている

が、「英霊」の遺族のみでなく、児童をはじめ、将に「全国民」が「護国の英霊」と向き合うことを要求されたということになるか。

「てがみ」（埼玉県馬室校三年女子、十一月七日）は、「軍艦むつにつてゐる水兵さん」の兄から「えんしふがすんで、十一日の夕方帰る」という手紙が来たので、家中の者が兄の帰りを待ちわびているというもの。家族の偽らない心情が読み取れる作品である。

「おべんたう」（栃木県赤麻校四年女子、十一月十六日）は、お昼にならない内にお腹がすいてしまった私だが「兵隊さんの事を思つてがまんした」というもの。「銃後」の児童が「兵隊さんの事を思つてがまん」という内容は、既に、昭和十三年第三四半期の作品に現われていたことは既に前々稿（「その五」第三十二号、平成二二・三）で確認したが、「兵隊さんのことを思つて」ということが児童にとっての「時局」認識として求められたということであろう。

「私のお友達」（東京市京陽校五年女子、十一月十八日）は、「四年生の時に支那へ行つてしまつた」友達に手紙を出しても、最近返事が来ず「支那人にいぢめられてやしないだらうか」と心配するというもの。父親の職業の都合から中国に渡った家族は少なくないであろうが、「私」は友達を「神様からとられてしまつたやう」だと嘆く。どうにも仕方のないことと諦めざるを得なかつたということなのだろう。

「軍馬の草刈」（山梨県鏡中條校*女子、十一月二十一日）は、次のように始まる（なお、*学年の記載はない）。

十月二十三日は、ゆくわいな／＼軍馬の草刈だつた。私たちは学校へ集まつて、部落別にならんで、河原につくと、めい／＼なはをおいて刈始めた。

別稿「戦時下における児童の夏休み」（昭和文学研究）第三八集、平成二一・三）で検討したように、この年の夏休みは「暑中休」から「夏の鍛錬日」、すなわち「勤労奉仕や水泳やラヂオ体操、遊戯をして、大い

に体位向上をはかる」とされた。

「勤労奉仕」には、出征軍人宅への援農、神社の清掃、校庭の整備のほか、「馬糧乾草生産勤労作業」という軍馬の飼料作りがあり、この作品からは、「軍馬の草刈」が夏休みだけの勤労奉仕ではなくなつていたことが分かる。

作品における「軍馬の草刈」は、十月二十三日であったが、翌日、十月二十四日には、「支那大陸を駆けめぐり兵隊さんに劣らぬ武勲をたて、興亜の犠牲となつた軍馬の霊を慰める、第二回軍馬祭」が「昨年同様二十四日全国一斉に」行われたと「東日小学生新聞」は十月二十六日（木・第九六四号）に写真付で報じた。

また、この記事の下には「新潟市湊校から 馬の御馳走 馬車二台分を献納」の見出しによって、これも写真付で、次のような記事が掲載された。

二十三日枝豆のカラ百俵を荷馬車二台につんで、軍馬のご馳走にして下さいと、軍へ献納しました。これは安部俊三校長先生が、この夏から児童に頼んで集めたもので、陸軍でも大へん喜んでいただきました。

「枝豆のカラ」集めが「軍馬祭」のためであったかどうかは詳らかではないが、「軍馬祭」関連記事としては好都合であったと推測できる。「軍馬の草刈」も「枝豆のカラ」集めも学校の主導であり、「勤労奉仕、集団作業の重視」（学級経営案）前出）という「国民精神総動員実施計画」連絡及実施事項」の要請であったといえよう。

なお、軍馬に関連するものとして、次のような記事が「東日小学生新聞」十月十七日（火・第九五七号）に掲載された。

皇軍の中にあつて黙々と武勲を樹ててゐる軍馬に、銃後の子供と婦人で感謝しようと、「愛馬の会」が誕生して、十四日午後一時

から軍人会館で発会式が催されました。愛馬思想の普及と、軍馬の慰問、慰霊を行います。

「軍馬に感謝する『愛馬の会』」発足の記事であるが、十月二十日（金・第九五九号）には「無言の戦友に感謝する軍馬展覧会」の記事が掲載されている。

ものはぬ戦場の勇士軍馬は、皇軍勇士の戦友として数々の勲をたててゐます。これら軍馬の勲をたゞへ感謝を捧げると共に、愛馬思想をひろめるため、本社では陸軍省をはじめ各方面の賛助を得て、十七日から二十五日まで、上野松坂屋で軍馬展覧会を開いてゐます。

このように、十月の「第二回軍馬祭」前後に「愛馬思想をひろめるため」のキャンペーンが企画実施され、「軍馬の草刈」もその一環であったとの推測に無理はないのではなからうか。

「近衛隊の演習」（東京府下東三鷹校四年女子、十一月二十六日）は、題名のように、「近衛歩兵第四連隊」の演習が家の近くで行われたというもの。朝、薄暗いうちの演習で、外に出てみると「すぐ近くで小銃や機関銃の音が物すごくひびいてゐる」。演習が終わると、家の前では武器の手入れが始められ、それが終わると朝ご飯だ。「うちでもお母さんがお湯をわかしてあげたので、玄関やえんがわで五人食べていらつしやつた」。

「兵隊さん」（神奈川県高峰校六年女子、十二月九日）は、「日曜日のお昼頃です。兵隊さんが植木をもらひに来ました」というもの。「荷物自動車」には、「色づきはじめてた楓や松など、色々な植木が沢山つんで」あったという。「しゃべるや鍬で藤や芝などを掘りました。私は兵隊さん達にお茶を出しました」。

「楓や松」「藤や芝」を持っていくことの意味は不明であるが、要

は、家の周りで機関銃がうなり、玄関に縁側に兵隊を迎え（「近衛隊の演習」）、お茶の接待をする（「兵隊さん」という、児童の日常生活のなかに「戦時下」が入り込んでいることだ。出征兵士の見送りや帰還兵・遺骨迎え、武運長久の祈りも確かに児童に課せられた「戦時下」であったが、「近衛隊の演習」「兵隊さん」では、「戦時下」が児童のものに突然やって来たのである。

「僕の貯金」（茨城県塩田第二校五年男子、十二月二十八日）は、「僕らが四年生の時であつた」という、回想からはじまる。四年のある日、朝礼で校長先生から「局長さんが皆さんに貯金通帳を下さるそうです」と聞かされ、その通帳には「十銭を始につんで下さる」という。嬉しくて、父や母に自慢した。「それから、貯金日には必ず貯金するやうになつた」というもの。この貯金通帳は弟にも配られた。

「今後発行セラルベキ国債ノ消化ヲ図リ、且ツ必要ナル生産力拡充資金ノ供給ヲ円滑ナラシムル為ニハ此ノ際資本ノ蓄積ヲ図ルノ要アリ」（四月十九日閣議申合せ）として、国民貯蓄奨励の一大国民運動を起し、大体今後一年間に八十億円程度を目標として国民の貯蓄の増加をはかることとなった。

この運動の成否は戦争の遂行に重大な影響を及ぼす。しかもこの運動は国民の理解ある協力によつてはじめてなし遂げらるゝところである。以下説くところによつて、今回の貯蓄奨励の趣旨を諒察せられ、長期戦に備へる銃後国民の責務として、今日から貯蓄を實行せられたい。

昭和十三年五月四日発行の「週報」（第八十一号）に掲載された国民貯蓄奨励局による「銃後の国民貯蓄」の一節である。いわゆる「貯蓄報国」といわれる軍事費をまかなう国債の消化資金と生産力拡充資金の貯蓄を目的に奨励された貯蓄運動であり、この運動は「愛国貯金運動」（「東日小学生新聞」昭和十三年六月二十一日、火・第五四二号）

として児童をも巻き込んだのである。

「僕の貯金」が掲載されたのは十四年の十二月二十八日であったが、同年十二月二十三日の「東日小学生新聞」には「貯蓄報国少国民大会」が「愛国児童協会主催、大蔵省後援」により「二十一日午後一時から日比谷公園旧音楽堂前の広場で催され」たことが報じられた。この日「青木蔵相の貯蓄と儉約についての訓話」の後、「帝都学童一万五千の大行進」が行われたという。

「貯蓄報国」の一層の奨励が図られたということであるが、十二月三十日（土・第一〇二〇号）の「東日小学生新聞」には、「郵便貯金すばらしい増加 一ケ年間に約十二億円」の見出しのもと、「総額は五十五億七千四百四十五億四千七百十八円であります」と報告した。

国民一人々々の貯蓄は微々たるものであつても、国民全体が挙つてこれを行ふときはその総額は驚くべき巨額に上り、その効果は著大なものがある。例えば一億同胞が各々毎月一円づゝ貯金するとすれば、一年には約十二億に上るのである。このような国民の努力と忍耐とが、結晶して八十億の貯蓄の増加を達成することは、実にわれ／＼銃後国民に課せられた報国の任務であると信ずるのである。

「銃後の国民貯蓄」（前出）の結びの一節である。一年間の郵便貯金の増加が約十二億円であり、「一億同胞が各々毎月一円づゝ貯金するとすれば、一年には約十二億に上る」という試算が達成されたということになる。「一億同胞」には、いうまでもなく児童も含まれ、「僕の貯金」に見るように、児童にまで「貯蓄報国」が求められ、児童たちはその要請に従つたということになる。

以上、「綴方」について、内容的に「戦時下」色が見える一四作品を検討してきた。この第四四半期に掲載された「綴方」は六五作品であり、この第四四半期にあつても、第三四半期同様、児童の日常生活に

ある身辺での出来事を内容とする作品が多い。「戦時下」色を内容にもつ十四作品であるが、これも第三四半期同様、掲載された作品の作者である児童の肉親の出征、戦死といった内容は見えないものの、児童にとって日常生活における「戦時下」が、いわば生活化されていったといえようか。

三 昭和十四年第四四半期における「詩」「短歌」「俳句」

「詩」の作品掲載数は、七六作品。十四年度では、第一四半期が九五、第二四半期が九〇、第三四半期が八〇であり、この第四四半期が最も掲載が少なかったことになる。

掲載された七六作品のうち、内容に「戦時下」色が見えるのは次の一四作品。因みに、第一四半期では一五作品、第二四半期では四作品、第三四半期では五作品であり、掲載数からすれば、その比率は低くないことになる。

「朝の草刈り」 （静岡市長田南校六年男子、十月六日・金第九四七号）

「田舎のお祭」 （郡山市金透校六年女子、十月二十七日・金第九六五号）

「えんしふ」 （東京府東三鷹校二年男子、十一月七日・火第九七四号）

「兄さん」 （船橋市八栄校六年女子、同右）

「クウシフ」 （山梨県塚美校一年女子、十一月十六日・木第九八二号）

「多んそく」 （茨城県日立第四校三年男子、十一月十九日・日第九八五号）

「乾草」 （山梨県増穂校六年女子、十一月二十五日・土第九九〇号）

「軍馬」 （茨城県日立第四校三年女子、十一月二十六日・日第九九一號）

「日の丸の旗」 （東京市中延校六年女子、十一月二十九日・水第九九三号）

「万歳」 （茨城県井野校六年男子、十二月二十日・水第一〇一一号）

「小春日和」

（東京市中延校六年女子、十一月二十九日・水第九九三号）

「万歳」 （茨城県井野校六年男子、十二月二十日・水第一〇一一号）

「小春日和」

(山梨県増穂校六年女子、十二月二十八日木第一〇一八号)

「朝の草刈り」(静岡市長田南校六年男子、十月六日)は、「草刈りに、土手へ、けさも父とのぼつてく。」と始まり、草を刈りながら声はありあげて「太平洋の黒しほを共に勇んで行ける日が」と、「太平洋行進曲」を歌うという内容の作品。「綴方」にも「軍歌」が登場し、そこで検討したように、教育として「軍歌」を児童に植え付ける方策が浸透していたといえようか。いうまでもなく、「軍歌」は、学校ばかりでなく、ラジオでも頻繁に流され、いやでも覚えることになったのであろう。

「田舎のお祭」(郡山市金透校六年女子、十月二十七日)は、祭りの夕方を内容とする作品。祭りの太鼓がまだ聞える日暮れ時、「わらにや日の丸立つてゐる」という。「戦時下」というより、長閑な「田舎のお祭」り風景とも考えられるが、「戦時下」という時局柄が「日の丸」の背景を複雑にしている。

「えんしふ」(東京府東三鷹校二年男子、十一月七日)は、次のような作品。

ダダダダダ、
きくわんじゆうの音
兵たいさんが、かけて行く、
ぼくもつゞいてかけ出した。
道はまだうすぐらい
十字ろへ出たら、えんまくでもものすごい。
右の方で小じゆう、向かふできじゆうの
火がバババババ。
遠くで「とつげきー」
それとどうじに、
「わあー」とかけ出す。

てきみかた
島の中でにらみ合ふ
らつばがなつて
えんしふをはつた。

作品内容及び児童の在籍校から考えて、「綴方」で検討した「近衛隊の演習」の作者の弟と推測できる。まるで公開演習であるが、児童の日常生活に「戦時下」が強制的に割り込んできたのである。

「兄さん」(船橋市八栄校六年女子、同前)は、次のような作品。

軍服を着た兄さん
背はすらつとしてゐる。
家に残つた兄さんより、
背は高いがやせてゐる。
満洲で何をしてるだらうな。
何の便も未だ来ない。

「満洲」へ行つた兄さんの写真でも見ているのだろうか。「何の便も未だ来ない」というが、いわゆる「ノモンハン事件」での出動であらうか。前稿で触れたように、この頃、「ノモンハン事件」での壊滅的な敗北は国民に知らされなかった。

「クウシフ」(山梨県塚美校一年女子、十一月十六日)は、次のような作品。

ヒノミノカネガ、ナリダンタ。
ソレクウシフダ、クウシフダ。
ドコノウチデモ ヲバサンタチガ、
バケツヲモツテ タツテキル。
ムカフノカドへ バクダンガオチタ。

ヲバサンタチガ トンデイツテ、
ミンナナランデ ミヅヨカケタ。
ソラニハヒカウキガ トンデキル。

十月二十四日(火・第九六二号)の「東日小学生新聞」は、「不意の襲来に備へよ! けふから防空演習」の見出しで、次のような記事を掲載した。それによれば、十月二十四日から三十日までの一週間で、「東部防衛司令部」では今年第三回目の防空演習だという。

最初の二日間は飛行機はとばさず、発煙筒などを使って爆弾が落ちた時の練習をやり、二十六日と二十七日には飛行機からも投げるし、発煙筒も盛んに方々で使ふはずです。おしまひの二十八、九、三十の三日間は、陸軍機が時をきめずに不意に飛んできて爆弾のかはりに模擬弾を投げつけますから、実戦と同じ気持ちでうっかりしてゐるわけにはいきません。

作品「クウシフ」は、この「防空演習」を内容とするものと考えられるが、演習の様子を見事に伝えている。

「ゑんそく」(茨城県日立第四校三年男子、十一月十九日)は、遠足に「くだものをもつてきたので、先生にとりあげられてしまった」という内容。先生は「こんどはもつてくるな」と言っ返してくれたと結ぶが、遠足に果物を持つてくることは贅沢だということが「戦時下」ということなのである。

「乾草」(山梨県増穂校六年女子、十一月二十五日)は、「庭先の乾草」が、「青年団の手に集められて、遠い戦地に送られる」ものであり、「この乾草を戦地の馬たちは、いつかそろつて食べるでせう」という作品。「綴方」作品「軍馬の草刈」で検討したが、投稿した児童もやはり「軍馬の草刈」をしたのであろうか。

「軍馬」(茨城県日立第四校三年女子、十一月二十六日)は、下校途

中に、三頭の馬が「せなかに二本旗をたてて、とほつて行つた」、「軍馬の出征だ」という作品。「日中戦争、太平洋戦争を通じて徴発された軍馬はおおよそ五十万頭と推定される。これら戦線に送られた馬たちは、日本には戻つてこなかった」(『昭和二万日の全記録』第5巻、講談社、平成元・一一)という。

「日の丸の旗」(東京市中延校六年女子、十一月二十九日)は、「日本の国旗は一番さわやかだ。朝日の昇る勇ましい旗」であり、どこかで聞える爆音に「何となく戦地が考えられて勇ましく見えた」といった作品。「日の丸」は「戦地」へと続く記号となっているということであらうか。

「万歳」(茨城県井野校六年男子、十二月二十日)は、次のような作品。

「ブブーン」

とすさまじい爆音、

大空に海の荒鷲が三台、

僕の屋根の上を通つて行く。

広い空に狭い程

機翼をピンと張つてゐる。

あの飛行機も

今に戦場に出るかと思ふと、

思はず両手をあげて

「万歳」と叫んだ。

「荒鷲」に関する記事が、八月二十四日(木・第九一〇号)に掲載されていたことは前稿でふれた。「わが荒鷲」は「外蒙ソ連機」と「壮烈な空中戦を交へて九十七機を確実に追撃し」、「第一回ノモンハン事件からこの日までの敵に与へた損害は合計一千百一機で、不確実なものも合わせれば一千二百十六機といふ世界記録をたてました」とい

う内容である。作者が「思はず両手をあげて」「万歳」と叫ぶ背景の一つにこうした戦果の報道があったと推測できるが、前述したように「ノモンハン事件」で被った損害については国民には知らせられなかったのである。

ところで、「海の荒鷲」とは、具体的に何をいうのであろうか。

軍歌「荒鷲の歌」(作詞・作曲・東辰三、昭和十三年)の「二」には

誰がつけたか 荒鷲の

名にも恥じない この力

とあり、誰言うともなく「日本男子が 精こめて 作って育てた わが愛機」を「荒鷲」といったということになる。

では、「日本男子が 精こめて 作って育てた わが愛機」とは何を指すのであろうか。「陸の隼、海の零戦」といわれたそうであるが、「零戦」の「試作一号機が海軍に領収されたのが昭和十四年(一九三九)九月十四日、つづいて十月二十四日には二号機が領収され」、「制式採用となったのが昭和十五年(一九四〇)七月二十四日」のことであり、「隼は昭和一六年(一九四一)五月に制式採用となった」という(北村恒信『戦時用語の基礎知識』光人社、二〇〇二・九)。

つまり、「隼」や「零戦」ではないことになる。

では、「東日小学生新聞」における「荒鷲」の表現とその内容を見てみると、管見によれば、昭和十二年九月二十二日(水・第三一一号)の「帝都の上空を覆ふ 海の荒鷲百十機」が最も早いようである。これ以前にも爆撃の成果を掲載しているが、その表現は、例えば「見よ我海軍航空隊の威力」「我空軍堂々の爆撃」(昭和十二年八月十七日・火、第二八〇号)、「爆撃!又爆撃 支那の空を縦横に飛ぶ わが空軍の威力」(同年八月二十二日・日、第二八五号)であった。

「海の荒鷲百十機」の内容は、「指揮官の大型飛行艇を先頭に、中型飛行艇六、新鋭艦上攻撃機二十三、水上偵察機二十九、中型陸上攻撃

機五、艦上戦闘機八、艦上攻撃機十五、陸上機十二、水上機十二、計百十一機」であった。

この後、「南京を大空襲 海の荒鷲が強風の中を また体当たりの離れ業」(同年十月十四日・木、第三三〇号)と表現され、「荒鷲」は定着し、「海の荒鷲」のみでなく「陸の荒鷲」とも表現されていくようである。

「小春日和」(山梨県増穂校六年女子、十二月二十八日)は、小春日和の日溜りの中、塗り替えた白壁に寄りかかって子供たちがくつろいでいる。その中に「戦闘帽をかむっている子」もいるという作品。誠に平和な光景なのであるが、「戦闘帽」はやはり時局柄ということになるか。

以上、「詩」について、「戦時下」色の見える一一作品を検討してきた。この第四四半期に掲載された「詩」は七六作品であり、「綴方」同様、児童の日常生活における身辺での出来事などを内容とする作品の方が多いのである。しかし、満洲に出征した兄の安否を気遣う「兄さん」という作品や身近で実施された演習の「えんしふ」という作品など、児童は、やはり「戦時下」に置かれていることから逃れることが出来なかったといえよう。

「短歌」を検討する。

「短歌」の作品掲載数は、二一首。第一四半期が三九、第二四半期が四〇、第三四半期が二九首であり、十四年度では最も掲載数が少ないことになる。

掲載された二一首のうち、作品内容に、「戦時下」の時局柄を含むものは、次の六首。因みに、第一四半期では一〇首、第二四半期では二首、第三四半期では八首であった。

新聞を手にするたびに我が兄はいかゞあらんと胸さわぎ打つ

(岩手県中野校高二男子、十月十三日・金第九五三号)

今日も又出征勇士送りたりつゝがなかれと月に祈りて

(山形県沼田校六年女子、十月二十二日・日、第九六一号)

風もなく雲もなければ大空に練習機あまた飛交うが見ゆ

(山梨県増穂校六年女子、十二月二十一日・木、第一〇二二号)

病院の首の勇士を慰める文書きつゝも泣きにけるかな

(小石川高等学校一年男子、同右)

旗ありて入営兵士と知られたり静かに待ちて行列を送る

(山梨県増穂校六年女子、十二月二十六日・火、第一〇一六号)

君が為何惜しからむこの命日出づる国のますらをぞ我

(蒲田区矢口校六年男子、十二月二十八日・木、第一〇一八号)

第一首「新聞を」の作品は、戦場にいる兄を思う切実な気持ちである。日々、新聞を「手にするたびに我が兄はいかゞあらんと胸さわぎ」するのは家族の真情であろう。

第二首「今日も又」と第五首「旗ありて」の作品は、共に出征兵士を送る場面に立ち会ったものである。山形からも山梨からも、入営のため「出征勇士」が送られてゆく。

第三首「風もなく」の作品は、大空に飛交う「あまた」の練習機を見上げたものであろう。「風もなく雲もなければ」「飛び交うが見ゆ」には、一見、穏やかな飛行日和を思わせられるが、この「練習機」はやがて「荒鷲」となるための厳しい訓練の始まりなのであろうか。

第四首「病院の」の作品は、慰問文を書きながら泣いてしまったというもの。厚生省の「臨時軍事援護部」と厚生省の外局「傷兵保護院」とが統合されて、厚生省の外局として「軍事保護院」が設置されたのが、昭和十四年七月十五日。軍人援護事業を管掌する機関で、傷兵軍人の援護には「失明傷兵軍人の為の特別施設」の設置があった。

この第四首の作者は「小石川高等学校」に在籍していたが、「小石川区雑司ヶ谷町の東京盲学校」には、満洲、上海、支那の各事変で奮戦して、失明された三十四名の勇士が点字や色々の作業等を一心に習つてゐら

れます」(「東日小学生新聞」昭和十四年十月七日・土、第九四八号)という。作者の慰問文も同校の傷兵軍人に宛てたものと推測できよう。

第六首「君が為」の「君」は天皇を指すのであろう。拙稿「その六」(前出)で検討したように、六月六日(第八四二号)には、次のような作品があった。

君のため花と散りたるますらをを無言で迎ふ今日の悲しき

第六首の気概は時局柄から要請されるであろうが、「何惜しからむこの命」と気負う本人に対し、身内の者は、「いかゞあらんと胸さわぎ打つ」(第一首)のであり、「君のため花と散りたるますらをを無言で迎ふ今日の悲しき」と悲しみに暮れることになる。

以上、「戦時下」色の現れた「短歌」六首を検討したが、戦場の兄の安否を気遣い、新聞記事に胸騒ぎする児童がいる一方で、自らの命を「君」に捧げて惜しくないと思ふ児童が登場した。「忠君愛国」の精神が涵養された結果と考えるより、作詠状況ゆえの内容と考えるべきであろうか。つまり、自発的な作詠でなく、例えば教室等での課題による作詠であったと推測するには無理があるであろうか。

「俳句」を検討する。

「俳句」の作品掲載数は、七三句。第一四半期が八八句、第二四半期が九四句、第三四半期が七一句であった。

掲載された七三句のうち、作品内容に時局柄が現れているのは、次の九作品。因みに、第一四半期では八八句のうち一一句であり、第二四半期では九四句のうち七句、第三四半期では七一句のうち六句であった。

軍事便笑顔でかこむ昼食どき

(神奈川県麻溝校高二男子、十月十六日・月、第九五六号)

満点を亡き父さんに供へたり

(岩手県大原校六年女子、十月二十四日・火、第九六二号)

コスモスの垣いでて行く出征兵

(宮城県細倉鉱山校六年男子、十一月十五日・水、第九八一号)

秋の暮とうさん今ごろ何してる

(岩手県大原校四年女子、同右)

戦線の父に見せたい七五三

(神奈川県有馬校二年男子、十二月五日・火、第九九八号)

朝礼や秋空高く戦闘機

(栃木県茂木校高一男子、同右)

かしは手の響く社の朝の霧

(茨城県権穂校六年男子、十二月十三日・水、第一〇〇五号)

松葉杖胸に傷痕の巧光る

(山梨県敷島校高二男子、十二月二十日・水、第一〇一一号)

奉公日兄の武運を祈るかな

(静岡県富戸校高一男子、十二月二十三日・土、第一〇一四号)

第一句「軍事便」は、出征している父か兄、あるいは身近な者からの「軍事便」であろう。便りで無事が確認できたのだから「笑顔」だ。

第二句「満点を」の「亡き父」の原因は不明。病死かもしれないが、時局柄、戦死と考えておく。

第三句「コスモスの」は、秋になってからの出征ということか。コスモスの咲いているのは出征兵の自宅であろうか。コスモスの咲き乱れている垣根から戦場へと向かう出征兵の姿を作者は捉えているのであるが、どこことなく淋しさが漂ってくるようだ。

第四区「秋の暮れ」の「とうさん」が居るところは不明。これも時節柄から戦場にいるものと考えた。作者の視線の先には、自分が見ている秋があり、離れた場所あるいは戦地の秋が見える。そんな風景の中、気にかかるのは父の安否だ。

第五句「戦線の」の作者は「有馬校二年」とあるが、内容から考え

ると、尋常科ではなく高等科の二年であろう。戦場にいる父に見せたいのは弟や妹の七五三だ。スクスクと育っていると安心させたいのだろうか。父の不在の家にあって、父代わりの自覚が、この作品を作ったといえようか。

第六句「朝礼や」は、朝礼の時、見上げた空に戦闘機が飛んでいたということか。或いは、戦闘機の音が聞えたので秋空を見上げたのであるろうか。秋空に戦闘機、やはり「戦時下」そのものであるが、見上げる作者の心も、高く高く舞い登るようだ。

第七句「かしは手の」は、第九句「奉公日」当日のことであろうか。「興亜奉公日」は、九月一日を第一回とし、毎月一日に実施することが決定され、この日に全国民が行うことは、国民精神総動員委員会が決定した「国民生活綱要ノ趣旨ノ遵守励行」であり、そこには「報恩感謝」の具体例として、早朝神社に参拝し武運長久祈願を行うことが挙げられていた(「週報」昭和十四年八月十六日、第一四八号)。神社に参拝し武運長久を祈ることは日常的に要請されていたことではあるが、「朝の霧」が立ち込めている時間での祈願となると「興亜奉公日」が考えられようか。

第八句「松葉杖」は、松葉杖をついている傷痕軍人の胸に記章が光っているということであり、その記章こそが戦場での働きを示しているということか。

第九句「奉公日」は、前述したように「興亜奉公日」に、出征し、戦場にいる兄の武運長久を祈願するもの。「興亜奉公日」は戦場の労苦を偲ぶことを統後の国民に課し、自粛自省を生活上に求めたものであるが、肉親が戦場にいる家族にとっては、他人事ではなかったであろう。

以上、「俳句」について、内容に「戦時下」色のみえる九作品を検討してきた。このうち、四作品には出征し、戦場にいる父や兄が登場し、これまでの「綴方」「詩」「短歌」に比べた場合、この「俳句」における投稿児童の「戦時下」色は明らかに濃厚であるといえる。

四 昭和十四年第四四半期における「書方」「図画」 とこの期の概括

「書方」を検討する。

「書方」の作品掲載数は、三六〇点。第一四半期が二二二点、第二四半期が二二二点、第三四半期が三〇〇点であり、十四年度では最も多い掲載数となった。

この三六〇作品には、どのような時局を反映したと考えられる字句が見られるか、以下にまとめてみる。

聖戦へ民一億の體當り	(八点)
建設へ大和心の勢揃ひ	(七点)
忠靈顕彰	(三点)
ニッポンバンザイ	(三点)
サテ戦ひはこれからだ	(二点)
ツヨイニッポン	(二点)
持場へ全力興亞へ總力	(二点)
簡易保険で銃後を護れ	(一点、以下同)
義勇奉公	
偲皇軍之勞苦	
銃後の健康	
父の分まで僕がやる	
ニッポン輝く凱旋	
ニッポンヨイクニ	
額づいた九段の心で總力戦	
八紘一字建國精神	
保険年金興亞の力	

以上、三七点であり、全掲載数の一割を僅かに超えることになる。このうち、「ニッポンバンザイ」と「ニッポン輝く凱旋」は、東京日日・大阪毎日新聞社機「ニッポン」号による世界一周に関する作品であるが、その他は、「時局に関連した文字」(その七)前出)であり、その背景には「国民精神総動員計画に基づく標語作製」(同前)があることは、第三四半期と同様である。

ただ、第三四半期では、「感謝で守れ」「軍神西住戦車長」「興亞奉公日」「さあ戦ひはこれからだ」「征空ニッポン」「戦場にある将兵の苦勞を偲べ」「大東洋建設」「培國本養國力」「躍進日本興亞の光」の九種二点であったが、第四四半期では、一七種三七点へと字種も掲載作品数も大幅に増えている。

「聖戦へ民一億の體當り」の八作品は、千葉県吉尾校から三点のほかは、山形県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県からそれぞれ一点ずつ。いずれも高等科一、二年生の作品であり、字句は、「週報」昭和十四年七月十九日・第一四四号の表紙見返りに剣道の胴衣を着けた学生集団の写真をバックに白抜きで掲載された標語。

「建設へ大和心の勢揃ひ」の七作品は、北海道の二校のほか宮城県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県、六年、高等一、二年生の作品。字句は「週報」昭和十四年八月九日・第一四七号の表紙見返りに掲載されたもの。鉄兜を被ったり鉢巻を締めたり、ひつめ髪、首から上の横を向いた抽象的な枝絵柄を背景に字句が白抜きで印刷されている。

三六〇作品の字種は一五四種。同じ字句の作品には、「少年よ大志を抱け」が二十点、「日本刀大和魂」が四点、「遺物國寶史蹟」が一点、「秋ばれ波の音」が八点、「姫路城天守閣」が七点ある。このうち、同じ在籍校からの掲載は、「少年よ大志を抱け」に二点ずつ二校と「秋ばれ波の音」に一校二点のみであり、掲載校の偏りはほぼ見られないといえよう。つまり、「聖戦へ民一億の體當り」の八点のうち三点が同じ在籍校であったということは、児童に向合うこの小学校の時局

認識による教育的指導であったということである。

以上、「書方」を検討してきた。作品の掲載数の増大は字句の字種の増加を、また、時局柄に関連した標語の増大も確認出来たが、この第四四半期或いは作品に関連する第三四半期の時局や戦況に大きな動きはなく、その原因については検討が必要だ。

「図画」を検討する。

「図画」の作品掲載数は、二七点。第一四半期が八二点、第二四半期が六九点、第三四半期が一〇〇点であり、この第四四半期は激減した。

掲載された二七点の作品において絵柄に「戦時下」を思わせるものはない。因みに、第一四半期には六点、第二四半期には五点、第三四半期には四点あった。

絵柄は、家屋や立ち木を山を背景に描いたり、山すその家屋、家屋と鳥といった風景画が大半をしめ、その他は、文具、花瓶、野菜や果物などの静物画であり、第三四半期に見られた兵士や飛行機などはみられない。

作品の掲載数が少ないから絵柄に多様性が見られないのか、掲載にたる作品の応募がそもそも少ないことがこうした結果になったのか。事情を推測する手がかりを持たない現在、憶測は控えておく。

第四四半期は、休刊日を除いた七八日間が対象であるが、「図画」が掲載されたのは、一二日間のみ。また、第四四半期において「欄」が設置されたのは、前述したように二回であったが、十月二十二日の「欄」に七作品、十一月二十六日の「欄」では一作品のみの掲載であった。

以上、「図画」を検討してきたが、この第四四半期では、大幅な掲載減となり、それ故なのかどうか、絵柄に時局は取り上げられなかった。風景画にしても静物画にしても児童の身辺にある、日常的な風景あり静物であった。

以上、昭和十四年（一九三九）第四四半期の十、十一、十二月の「児童文化」について、その位相と展開を検討してきた。

第四四半期を、以下、まとめ的に概括しておく。

内容に「戦時下」という時局を反映していると考えられる作品の掲載は、次のような状況であった。

「綴方」では、六五作品のうち一四作品。

「詩」では、七六作品のうち一一作品。

「短歌」では、二一作品のうち六作品。

「俳句」では、七三作品のうち九作品。

「書方」では、三六〇作品のうち三七作品。

「図画」では、二七作品のうちナシ。

こうした掲載事情を、乱暴にも、数字からみると全作品八六五点のうち七七点が時局がらみであり、〇・〇八九％となる。

因みに、第一四半期の事情を確認すると、次のようになる。

「綴方」は、七〇作品のうち八作品。

「詩」は、九五作品のうち一五作品。

「短歌」は、三九作品のうち一〇作品。

「俳句」は、八八作品のうち一一作品。

「書方」は、二一二作品のうち一五作品。

「図画」は、八二作品のうち六作品。

すなわち、第一四半期は全作品五八六点のうち六五点であり、〇・一一％。

同様に、第二四半期の事情は、次のようになる。

「綴方」は、六三作品のうち一四作品。

「詩」は、九〇作品のうち四作品。

「短歌」は、四〇作品のうち一二作品。

「俳句」は、九四作品のうち七作品。

「書方」は、二二一作品のうち八作品。

「図画」は、六九作品のうち五作品。

すなわち、第二四半期は全作品五七七点のうち五〇点であり、〇・〇八六％。

また、第三四半期の事情は、次のようなもの。

「綴方」は、七八作品のうち八作品。

「詩」は、八〇作品のうち五作品。

「短歌」は、二九作品のうち八作品。

「俳句」は、七一作品のうち六作品。

「書方」は、三〇〇作品のうち一二作品。

「図画」は、一〇〇作品のうち四作品。

すなわち、第三四半期は全作品六五八点のうち四三点であり、〇・〇六五％。

つまり、第一四半期は〇・一一一％

第二四半期は〇・〇八六％

第三四半期は〇・〇六五％

第四四半期は〇・〇八九％

ということになる。

従って、第四四半期は、第一四半期について「戦時下」色の濃い作品が掲載されたことになるが、それら作品の背景にある「戦時下」の状況が第三四半期とほぼ同様な推移を辿っているにもかかわらず、第三四半期での掲載状況を超えている。ということは、児童にとって「戦時下」が一層「日常化」したということになるのであろう。

(二〇〇二・一一・二九)